

心理的安全性から学ぶ パワハラ防止セミナー

令和4年4月1日より労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が中小企業の事業主にも義務化されました。

今後ますますパワハラの対策が必要となる中で特に管理職の方はパワハラに関する正しい知識を学ぶことが非常に重要となってきます。

そこで心理的安全性というアプローチを学ぶことで、会社の誰もが自由な発言をできる雰囲気職場づくりへとつなげ、パワハラを未然に防止し、生産性の向上へとつながる健全な職場づくりに活かすことができるようになります。

パワハラの対策にお悩みの事業所様はこの機会に是非受講されます様、ご案内致します。

日時

令和4年7月14日(木) 14時30分～16時

演題:「パワハラ防止セミナー」

講師:小堀 秀行 氏

弁護士法人兼六法律事務所 代表社員所長

場所

白山商工会議所3階研修室

定員

25名(先着順)

※管理職の方向けのセミナーとなります。

参加費

無料

申込み

下記申込書に必要事項をご記入のうえ
7月8日(金)までにFAXにてお申込み下さい。

問合せ

白山商工会議所 人材育成委員会
TEL 076-276-3811



令和4年7月14日(木) 「パワハラ防止セミナー」参加申込書

白山商工会議所 行
FAX 076-276-3812

申込日(令和4年 月 日)

事業所名	TEL/FAX	TEL	FAX
受講者名①	受講者名②		

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座に関する連絡の目的のみ使用致します。